

# 国立大学法人東京工業大学 第4期中期計画

〔 令和4年3月30日 文部科学大臣認可  
令和6年3月25日 一部変更 〕

## I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

#### 【1】**水準**

国際通用性のある教育・研究環境のもと、指定国立大学法人構想で設定した重点分野・戦略分野を中心に、新たな知や価値の創出に貢献できる人材を学内外から集め、科学技術の飛躍的發展を目指す世界最高水準の拠点を構築する。

#### **方策**

- ・全学的な研究組織として、本学の研究戦略に基づき、国際的な連携のもと未開拓・革新性の高い研究に挑戦する世界最高水準の研究拠点を複数擁する「国際先駆研究機構」を設置する。
- ・国際的な研究者ネットワークとの共創も活かした人事戦略により、学長裁量の教員人事ポストを活用しつつ、多様性にも配慮して最適な人材を国内外から招聘・雇用する。
- ・卓越した人材を適切に処遇し、海外から研究者を招聘しやすくする人事制度やスタートアップ支援制度の構築、それらを可能にする財源を確保する。
- ・採用選考時・業績評価時の評価基準を改善し、それに基づいた評価を実施する。
- ・多様な構成員の活躍を促す支援サービスと研究の国際化、オープン化に伴う安全保障輸出管理/研究インテグリティの担保を組織化して実施する。
- ・学外からの着任後ただちに教育・研究に着手できるよう最先端研究設備、計算基盤、そして学術・研究データ基盤の効率的活用を推進する。

【指定国構想】

評価指標	[1]-1 国際先駆研究機構における第一線級研究者の参画数を第4期最終年度までに年間100人程度(国際先駆研究機構が擁する研究拠点にPIもしくは研究協力者として所属する学内研究者を除く)とする。
------	---

#### 【2】**水準**

産業界を中心に本学への投資を獲得し、指定国立大学法人構想及び経営改革ビジョンに掲げた「卓越した教育・研究による学知の創造と戦略的社会連携による学知の社会実装の『好循環』」の駆動力を格段に向上させる。

#### **方策**

- ・本学のもたらす効果や本学の魅力を社会に発信し、それによって得られる社会からの信頼を背景に人的・財政的投資を呼び込むとともに、得られた経営資源を教育研究等の基盤に戦略的に配分する。

【指定国構想】

評価指標	[2]-1 「次の知的資産」を生み出す源泉となる教育研究基盤へ戦略的に投入する資金額を第4期最終年度までに年間20億円程度にする。
------	---

### 2 教育に関する目標を達成するための措置

#### 【3】**水準**

学士課程では、社会課題の解決につながるような多様な視点を持ち、専門力を発揮できる基礎的な能

力を養成する。

**方策**

- ・異なる専門分野を系統的に学修するプログラムを学士課程に開設する。
- ・専門分野の基礎学力を向上させることはもとより、多様な経験を選択できるように、学士特定課題研究と、特定課題プロジェクトの履修のあり方を変更する。
- ・オンライン教育を含んだ多様な教育を実施するためのDX環境を整備する。
- ・多様性を育んだり、主体性を育てたりする融合科目、全学横断科目に基づく複合領域コース科目、他大学との連携科目、国際経験プログラムなどを提供する共通組織を設置する。
- ・情報理工学院において、高度情報専門人材の育成の推進に資する施策を開始する。また、大学・高専機能強化支援事業の制度を用いた情報理工学院の定員の増加分については、社会における人材ニーズ等の分析を踏まえ、令和13年4月に大学全体で同規模の入学定員減を行う方針である。

**【指定国構想】**

評価指標	<p>[3]-1 多様な視点をもって専門力を発揮できる基礎を築くものとして、学士特定課題研究及び特定課題プロジェクトの履修の在り方を改善するとともに、自身の専門分野以外も系統立てて学ぶ学士課程向けの広域履修制度を新たに複数プログラム設置し、及び学士課程の改組に向けた準備を行う。</p> <p>[3]-2 主に学院によらない横断的な授業科目を提供し、学生の多様な学びに資するための新たな共通組織を、第4期中に設置する。</p>
------	---

**【4】水準**

大学院課程では、修士課程において高度理工系人材の基礎的な素養と社会課題を解決できる実践力、専門職学位課程において特定の職業分野でリーダーとなる技術経営に関する専門力とイノベーション実践力、博士後期課程において社会課題解決でリーダーシップを発揮する力と多様な方面で活躍できる高度な専門力・独創的な研究遂行能力を養成する。

**方策**

- ・データサイエンス/AI等の高度理工系人材の基礎的な素養として必要な大学院レベルの教育を全学的に実施する。
- ・多様な学外機関との連携による教育を通して、社会課題の解決までを視野に入れ、専門力を発揮できる人材を育成するために、大学院課程において学生が産業界等、社会で学ぶ機会を増加させる。
- ・異分野間の連携や異分野融合による教育を推進するとともに、社会の多様な方面で能力を発揮し、イノベーションをもたらすことができる人材を育成するため、大学院課程の複合系コースを新設・拡充する。
- ・将来にわたって、リベラルアーツ教育の進化を進めるとともに、他者との対話・協働、社会課題への意識など、理工系人材のためのリーダーシップの基礎的な素養を身に付ける大学院レベルの教育を行う。
- ・オンライン教育を含んだ多様な教育を実施するためのDX環境を整備する。
- ・多様性を育んだり、主体性を育てたりする融合科目、全学横断科目に基づく複合領域コース科目、他大学との連携科目、国際経験プログラムなどを提供する共通組織を設置する。

**【指定国構想】**

評価指標	<p>[4]-1 卓越大学院の教育プログラムを引き継ぐために、複合系コースを第4期中に新たに少なくとも2コース設置する。</p> <p>[4]-2 学生が身に付けた能力を、学術の観点に加えて様々な価値観からも適切に評価できる外部審査員が参加した学位審査で審査される博士後期課程学生の割合を第4期中に15%とする。</p>
------	--

【5】**水準**

国際的な視野を育てる教育を拡充し、グローバルな人材の育成を推進する。

**方策**

- ・大学院授業の英語化を確実に推進するとともに、学士課程の高学年教育にも予備的な英語による教育を導入する。
- ・日本人学生の海外派遣・国際化支援を一層進めるとともに、外国人留学生と協働する教育プログラムを充実させることにより、修士課程修了までに「国際経験」を経ることを定着させる。
- ・ポスト・コロナにおける新たな国際教育、国際連携の実施方法を検討し、開始する。
- ・海外拠点「Tokyo Tech ANNEX」や国際的な大学間コンソーシアム等を通じて戦略的な国際連携を推進し、参加学生の将来のネットワークづくりにも資する学生交流等を実施する。

## 【指定国構想】

評価指標	[5]-1 グローバルな視点をもつ大学院学生を育成するために国際的な活動への参加を促し、修士課程修了までに「国際経験」を経た学生の割合を第4期中に90%以上とする。
------	--

【6】**水準**

次代を担う教育者・研究者として博士後期課程学生を遇し、自律した高度な理工系人材として活動できる能力を高める。

**方策**

- ・学士課程の早い段階から博士学位修得に向けて研究指向の学修を行う教育プログラム(B2Dスキーム)を拡充する。
- ・博士後期課程学生が学内外で教育する機会を作り、教育研究指導能力を高める。

## 【指定国構想】

評価指標	[6]-1 早期に自律した研究者を目指す人材を育成するB2Dスキームを履修する学生数を、第4期最終年度において全学年合わせて80人以上とする。 [6]-2 第4期中に、ティーチングアシスタントとなる博士後期課程学生全員が受講する研修制度を構築し、研修を開始する。
------	--

【7】**水準**

主に理工系分野で活躍する社会人が、社会の変化に対応するために必要な高度な知識、リテラシー、研究力を身に付けることができる仕組みを構築、強化する。

**方策**

- ・産業界等で活躍する社会人を博士後期課程学生として受け入れる新しい仕組みを整える。
- ・卓越教育院における社会人教育及び部局が実施するリカレント教育により社会人教育を強化する。
- ・本学の子法人である「Tokyo Tech Innovation」が実施する主に社会人向けの教育プログラムに本学教員を講師として派遣する。
- ・中学生・高校生などの若い世代のみならず、シニア世代を含む社会人に向けて、本学の教育研究のアウトリーチ活動を積極的に展開する。

## 【指定国構想】

評価指標	<p>[7]-1 第4期中に、社会人を博士後期課程に受け入れる新しい仕組みを構築し、博士後期課程に受け入れ、教育を開始する。</p> <p>[7]-2 第4期最終年度における社会人向けプログラム開講数を50件にする。</p>
------	--

### 3 研究に関する目標を達成するための措置

#### 【8】**水準**

科学と技術の最前線において真理の探究と智の開拓に挑戦心と気概を持って挑み続け、その価値を社会に発信し続ける。特に、科学技術の再定義ともなる真の理工連携や文理共創の研究手法を構築し、社会変革をもたらすような総合知を創造する。

#### **方策**

- ・組織・分野ごとの適切な研究戦略と人材育成も含めた人事戦略に基づいて世界最高水準の研究を推進し、研究の意義を大学として社会に示していく。
- ・研究ユニット制度を活用した新領域・融合領域の研究を推進し、その中から、研究センターへ発展するような厚みと深みを持つ分野への発展も目指す。
- ・研究者が目指す研究プロジェクトを、研究支援人材とともに実現できるような研究環境を構築する。さらに、研究成果でもある研究データの活用方針を策定し、それを実現するための情報環境を整備する。
- ・ありたい未来社会像からのバックキャストにより研究課題を見出し、その解決から新たな研究の開拓や研究の深化を進める科学技術の手法を構築し、それを実践する。また、文理共創により、社会との対話の中から、社会課題を同定・解決し、それを社会実装し、検証するまでを実現する科学技術の手法を構築し、それを実践する。
- ・研究成果の社会実装を目指した産学連携研究を推進する。さらに、研究成果をもとにしたベンチャー育成・創出・支援を本格的に行う拠点を形成し、スタートアップエコシステム東京コンソーシアムと連動した大学連携・ベンチャーキャピタル（VC）連携により、アントレプレナー教育からベンチャー創出、そして成長支援まで連続的・持続的な支援を行う。

【指定国構想】

評価指標	<p>[8]-1 総論文数(査読有り)を第3期平均に比べ増加させる。</p> <p>[8]-2 科研費の教員当たりの採択件数・獲得金額において最高水準を維持する。</p> <p>[8]-3 第4期中のプロジェクト予算100万円以上の社会課題解決型の融合・文理共創研究プロジェクト数の総数を30件以上とする。</p> <p>[8]-4 産学連携研究の実績を第4期最終年度までに年36億円程度とする。</p> <p>[8]-5 研究成果型の東工大発ベンチャー数の第4期末時点での累積を110社程度とする。</p>
------	--

### 4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

#### 【9】**水準**

複雑化する社会問題に対し分野融合的解決をもたらすとともに、高度な協働力・課題解決能力を持った人材を育成するために、四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）の協働による教育・研究・社会連携活動を幅広く企画・展開する。

**方策**

- ・四大学連合の精神を維持・強化するため、担当理事等の連絡会を定期的に開催する。
- ・四大学で連携して行う活動を拡充するとともに、その内容を多様化する。
- ・融合科目等を提供する共通組織の設置に基づき、四大学連合憲章による複合領域コース科目の履修者を増加させる。

&lt;四大学連合&gt;

評価指標	[9]-1 四大学連合の協働で実施される教育・研究・社会貢献連携活動（連携講座、講演会、共同研究・教育事業活動など）の件数や参加者数などの量、活動形態の多様性や内容などの質を第3期の水準より向上させる。
------	---

**【10】 水準**

世界で活躍する真の科学技術人材の育成を目指し、高大連携等による高校教育の高度化を推進する。さらに、その成果を他の高等学校等に展開する。

**方策**

- ・研究開発事業による教育効果の検証や海外理数系高校との連携強化を推進する。
- ・附属科学技術高等学校の大岡山キャンパスへの移転を機に、更なる高大連携の強化を図る。その一つとして、本学の授業科目を高校生が受講できる仕組み（アドバンストプレイスメント）を理工系大学の特色に合わせた形で構築し、本学の次世代人材教育と連携した高校教育を行うとともに、他の高等学校等に展開する。

評価指標	[10]-1 研究開発事業による教育効果の検証等を踏まえ、大学における理工学の理解に資する授業科目を本学開講科目から精選し、当該授業科目を本学附属科学技術高等学校も含めて複数の高等学校の生徒が受講できる仕組みを第4期中に構築する。
------	---

**II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置****【11】 水準**

世界最高峰の理工系総合大学の実現に向けて、学長のリーダーシップのもと、6年の中期目標期間はもとより、指定国立大学法人として、それを越えた継続的発展を目指す法人経営を実現する。

**方策**

- ・第3期中期目標期間までに強化したガバナンス体制に基づき、内部統制機能を働かせながら、社会からの信頼と支援を受けて財源の多元化を図るとともに、教育研究の高度化や業務運営の効率化等のための各施策を推進する。
- ・長期的な展望に基づく法人経営を実現する先進的なガバナンス体制を維持していくために、専門人材の知見を活用するとともに、法人経営を専門的に担える人材の継続的な育成を図る。

【指定国構想】

評価指標	[11]-1 長期的な展望に基づく法人経営を実現する先進的なガバナンス体制を維持する。
------	---

**【12】 水準**

世界最先端の研究にもつながる研究設備を効果的かつ効率的に提供する。

**方策**

- ・オープンファシリティセンターの下で研究基盤戦略に基づき高度な共用設備の導入・提供と技術支援を推進する。
- ・スーパーコンピュータTSUBAME4.0を中心に強力な計算資源を提供する。
- ・高度技術支援人財育成を行う「TCカレッジ」において、技術職員等に対してスキルアップ及びキャリアアップに役立つ研修等を提供し、高い技術力・研究企画力を持つ「テクニカルコンダクター（TC）」として養成・称号付与する仕組みを構築する。

【指定国構想】

評価指標	[12]-1 研究基盤戦略に基づき設備共用拠点を複数設置する。 [12]-2 共用設備の第4期平均利用収入を第3期に対して増加させる。 [12]-3 TCカレッジにおいて、令和4年度から研修等を本格的に開始し、テクニカルコンダクター（TC）の称号を令和5年度から毎年度平均で2名以上に付与する。
------	---

【13】 **水準**

施設の機能強化や再生、長寿命化等に必要な投資を確保し、老朽化の拡大傾向に歯止めをかけるとともに、戦略的なスペースマネジメントにより、保有施設を有効活用する。

**方策**

- ・キャンパス・イノベーションエコシステム構想のもと、田町新キャンパス構想の策定（令和4年度目途）及びそれに続く大岡山・すずかけ台キャンパスの再開発基本構想の検討を進め、第4期中にキャンパスマスタープランの改定を行い、施設の機能強化・再生・長寿命化等を計画的に推進する。
- ・学内スペースの配分・負担金システム等を整備・活用し、保有施設の有効活用と戦略的なスペースマネジメントを推進する。

【指定国構想】

評価指標	[13]-1 施設の老朽化率を、整備を実施しなかった場合と比較し、令和9年度に5%以上抑制する。 [13]-2 学内スペースの移管・転用等の数を第4期中年平均800単位以上に増加させる。
------	--

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【14】 **水準**

世界水準の教育研究活動や法人経営を行うために必要な経費を確保するため、財源を多元化するとともに、トップダウンによる戦略的・重点的な資源配分を実現する。

**方策**

- ・財務見通しと経営戦略を立案し、エビデンスを重視した財務マネジメントを確立・活用しつつ、戦略的・重点的な資源投入等を推進する。
- ・産学連携活動を通じた資源獲得のみならず、東京工業大学基金の増強やキャンパス等の保有資産の有効活用等の多角的な方法により財務基盤を強化する。
- ・本学のもたらす効果や本学の魅力を社会に発信し、それによって得られる社会からの信頼を背景に人的・財政的投資を呼び込むとともに、得られた経営資源を教育研究等の基盤に戦略的に配分する。  
（【2】一部再掲）

【指定国構想】

評価指標	<p>[14]-1 産学連携等収入、寄附金収入及び財産貸付料等収入額の合計額を、令和9年度に令和元年度の20%以上増加させる。</p> <p>[14]-2 国立大学法人運営費交付金の収入割合を、令和9年度に令和元年度の2.5%以上減少させる。</p> <p>[14]-3 「次の知的資産」を生み出す源泉となる教育研究基盤へ戦略的に投入する資金額を第4期最終年度までに年間20億円程度にする。([2]-1再掲)</p>
------	--

#### IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 【15】 水準

自己点検・評価やエビデンスに基づく法人経営を推進するとともに、学生や産業界を中心に情報発信を強化し、社会から更なる信頼を得る。

##### 方策

- ・内部質保証体制に基づき、全学・各部局等において継続的に自己点検・評価を行い、その結果等を踏まえて業務運営の改善や教育研究の質の向上を図る。
- ・プロボストを長とする「戦略的経営オフィス」の活動等を通して、法人経営や各部局等の教育研究にかかるコストと効果の多角的な分析を行う。
- ・学長主導で大学のブランディング・レピュテーション向上のための広報戦略を立案し学長自身のトップセールスを企画する「アドバンスメントオフィス」の活動等を通して、本学のもたらす効果や本学の魅力を社会に発信する。
- ・本学の実績と社会貢献について財務情報・非財務情報を合わせて発信する統合報告書の発行と学生や産業界との対話を継続的に実施する。

##### 【指定国構想】

評価指標	[15]-1 自己点検・評価の結果や戦略的経営オフィスによるコスト・効果分析の結果を踏まえて統合報告書を定期的に発行するとともに、アドバンスメントオフィスを中核として学生や産業界等との対話の機会を年1回程度設ける。
------	---

#### V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 【16】 水準

ICTを高度に活用し、社会環境に応じ効率性・透明性・安全性・業務継続性を適切に保った体制のもとで業務運営を実施する。

##### 方策

- ・ICTを高度かつセキュアに活用するための以下の方策を包括したDX推進基本戦略とさらに詳細なアクションプランを策定し、全学的な推進体制のもとで計画的にDXを推進していく。
- ・大学運営の効率化や安全性向上等を支援する基盤コミュニケーションシステムを整備し、適切な活用規範に沿って業務で幅広く活用する。
- ・業務システムの整備・運用の統一的な指針を策定し、システム間のデータ連携の効率性・安全性を確保する仕組みを導入する。
- ・強靱な情報セキュリティ環境の維持・向上のため、システム上の対策だけでなく、大学運営の現場で適切な情報セキュリティ管理ができる人材の育成・配置を進める。
- ・デジタル技術の活用を想定しての業務プロセスの見直しや業務改革を計画的に進める。

評価指標	[16]-1 令和4年度中に、包括的なDX推進基本戦略とアクションプラン等を策定し、令和5年度から計画的に実施する。
------	--



**VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画  
別紙参照**

**VII 短期借入金の限度額**

1 短期借入金の限度額  
5.5億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

**VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・木崎湖合宿研修所の土地及び建物（長野県大町市大字平14771番1，14771番5。1,448.16㎡）を譲渡する。
- ・鹿沢合宿研修所の土地及び建物（群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原字湯ノ丸山1053番834。19,438.10㎡）を譲渡する。

**IX 剰余金の使途**

- 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、
  - ・ 教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。

## X その他

### 1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
(大岡山) 本館改修VI、 (大岡山他) ライフライン再生(給排水設備等)、 (すずかけ台) 総合研究棟改修(理工系G4-A棟)、 (すずかけ台) J3棟整備等事業(PFI)、 (大岡山他) 新西5・6号館他、 (大岡山) 弓道場他、 (大岡山) 附属高校校舎・体育館、 小規模改修	総額 13,893	施設整備費補助金 (1,054) 長期借入金 (12,539) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (300)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

### 2. 人事に関する計画

#### ○人事に関する方針

- ・若手教員の雇用促進
- ・テニュアトラック教員、シニア層教員及び外国人教員の雇用形態の多様化
- ・教職員に対する評価結果の処遇への反映
- ・高度な専門的知識、経験又は識見を必要とする高度専門職員や高度専門員(URA)の適切な配置とさらなる成果の向上

上記を主軸とし、既に導入している制度についても精査・改善を行う。

### 3. コンプライアンスに関する計画

- ・法令等を遵守するとともに、内部統制の仕組みを適切に実施しつつ、その運用体制を含め、継続的な見直しを図る。
- ・教職員等を対象とする研修を開講することにより、教育研究資金不正防止計画の着実な実施及び研究不正防止策の取組について周知・徹底を継続する。コンプライアンス教育及び啓発活動の内容を充実し、教育研究資金の適正な使用について意識の浸透を図るとともに、国や資金配分機関が提供する研修用コンテンツ等の利用を推進し、研究倫理教育の充実を図る。
- ・不正発生のリスクを早期に発見できる実効性のあるモニタリング体制を整備、物品管理の確認・取引業者との癒着防止のための取組、出張報告において旅行の実態の確実な把握、学生アシスタントの給与等を適切に支給するため勤務状況確認の徹底により、教員等の業務の効率性に配慮しつつ実効性のある適正な研究資金の管理を実施する。

### 4. 安全管理に関する計画

全学的な安全衛生教育を実施し、危険・有害物質の適正管理と教育研究上の事故防止対策を強化・改善することにより、学生・教職員の安全確保に関する意識と安全文化を醸成し、安全で安心な研究教育環境を構築する。

### 5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

### 6. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
  - ① DX推進事業の一部
  - ② 宿舎・学生寮土地活用事業の一部
  - ③ キャンパス・イノベーション・エコシステム事業の一部
  - ④ 戦略的産学連携事業の一部

- ⑤ コロナ禍及びコロナ後における国際共同研究環境・若手研究者育成プログラムの構築事業の一部
- ⑥ その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

**7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画**

マイナンバーカードの意義や取得方法について、入学・採用時等に周知を図ることで、学生・教職員へマイナンバーカードの取得を促す。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学部	理学院 604人 工学院 1,450人 物質理工学院 742人 情報理工学院 532人 生命理工学院 620人 環境・社会理工学院 544人  (収容定員の総数) 4,492人
研究科等	理学院 464人 工学院 1,461人 物質理工学院 1,081人 情報理工学院 420人 生命理工学院 492人 環境・社会理工学院 951人  (収容定員の総数) 修士課程 3,088人 博士後期課程 1,701人 専門職学位課程 80人

別表2 共同利用・共同研究拠点

共同利用・共同研究拠点	生体医歯工学共同研究拠点 (科学技術創成研究院未来産業技術研究所) 先端無機材料共同研究拠点 (科学技術創成研究院フロンティア材料研究所) 物質・デバイス領域共同研究拠点 (科学技術創成研究院化学生命科学研究所) 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点 (学術国際情報センター)
-------------	---

## 別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

## 1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	127,571
施設整備費補助金	1,054
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	300
自己収入	50,757
授業料及び入学料検定料収入	44,501
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	6,256
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	86,227
長期借入金収入	12,539
計	278,448
支出	
業務費	178,328
教育研究経費	178,328
診療経費	0
施設整備費	13,893
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	86,227
長期借入金償還金	0
計	278,448

## [人件費の見積り]

中期目標期間中総額118,497百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人東京工業大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

## [運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

## I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ① 「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y) 。
  - ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
  - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
  - ・ 学長裁量経費。
- ② 「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE

(y)。

- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

③ 「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔基幹運営費交付金対象収入〕

- ④ 「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤ 「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II 〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

- ⑥ 「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

<b>運営費交付金 = A (y) + B (y)</b>
-------------------------------

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

- (1)  $D(y) = D(y-1) \times \beta$  (係数)
- (2)  $E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$
- (3)  $F(y) = F(y)$
- (4)  $G(y) = G(y)$

D (y)：教育研究等基幹経費（①）を対象。

E (y)：その他教育研究経費（②）を対象。

F (y)：ミッション実現加速化経費（③）を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G (y)：基準学生納付金収入（④）、その他収入（⑤）を対象。

S (y)：政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T (y)：教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y)：成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特異要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H (y)：特異要因経費（⑥）を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

$\alpha$  (アルファ)：ミッション実現加速化係数。△1.6%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域

の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

$\beta$ （ベータ）：教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

## 2. 収支計画

## 令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	271,244
経常費用	271,244
業務費	249,596
教育研究経費	47,819
診療経費	0
受託研究費等	75,470
役員人件費	1,330
教員人件費	81,767
職員人件費	43,210
一般管理費	4,190
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	17,458
臨時損失	0
収入の部	271,244
経常収益	271,244
運営費交付金収益	123,726
授業料収益	33,227
入学金収益	4,996
検定料収益	1,087
附属病院収益	0
受託研究等収益	75,470
寄附金収益	9,024
財務収益	137
資産見返負債戻入	6,119
雑益	17,458
臨時利益	0
純利益（損失）	0
総利益（損失）	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。



## 3. 資金計画

## 令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	291,068
業務活動による支出	253,786
投資活動による支出	24,662
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	12,620
資金収入	291,068
業務活動による収入	264,555
授業料及び入学料検定料による収入	127,571
附属病院収入	0
受託研究等収入	75,470
寄附金収入	10,757
その他の収入	6,256
投資活動による収入	1,354
施設費による収入	1,354
その他による収入	0
財務活動による収入	12,539
前中期目標期間よりの繰越金	12,620

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。